

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年12月26日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 佐藤 広毅

1 契約の概要

(1) 件名

令和4年度横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター業務委託（令和4年4月～令和4年9月）その5（回線増設）

(2) 内容

新型コロナウイルス感染症に関する市民からの電話・FAX問合せへの対応業務に利用する電話回線の増設及び運用

2 履行（納品）場所

受託者が用意する執務室内（執務室の選定にあたっては、市と協議を行うものとする。）

3 契約日

令和4年7月22日

4 履行日又は履行期間

令和4年7月22日から令和4年9月30日まで

5 契約金額

61,711,804 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社 CTI 情報センター
横浜市西区楠町9-7 TAKビル4階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新型コロナウイルス感染症の感染者数の急増に伴い、コールセンターへの入電数が急増しており、これに対応するためオペレーターの配置を増やしているが、電話回線自体を増設することで、さらなる応答率の向上を図る必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

既に感染症コールセンター業務を行っており、患者急増期の短期間で、適切に対応可能と確認できた事業者であるため

9 所管課

健康福祉局健康安全課